

令和3年6月7日
高等学校課

1 前提条件

令和2年度から令和17年度の県内高校への進学者数は約1,000人の減少と推計

	総数	東部	中部	西部
令和2年度の県内高校1年生の人数	4,724	1,910	858	1,956
令和17年度の県内高校1年生の人数	3,708	1,456	667	1,585
減員数	△1,016	△454	△191	△371

※令和2年度第3回学校等教育分科会時のデータを元に推計

※令和17年度の私立高校の募集生徒数が令和2年度と同じ場合（県立：私立＝67：33）

2 全県の定員数を1,000人程度減じるための学校規模の縮小パターン

【パターン1】1学級当たりの定員数を減じる

○「学校数」「学級数」は維持

	R2		1学級35人		1学級28人	
	学級数	定員数	定員数	減員数	定員数	減員数
東部地区	42	1,590	1,433	△157	1,160	△362
中部地区	19	734	662	△72	532	△202
西部地区	39	1,520	1,365	△155	1,092	△428
	100	3,844	3,460	△384	2,784	△992

【パターン2】25学級（1,000人相当）を全県で平均的に減じる

○「学校数」「1学級当たりの定員数」は維持

【パターン3】25学級（1,000人相当）を普通科・総合学科で減じる

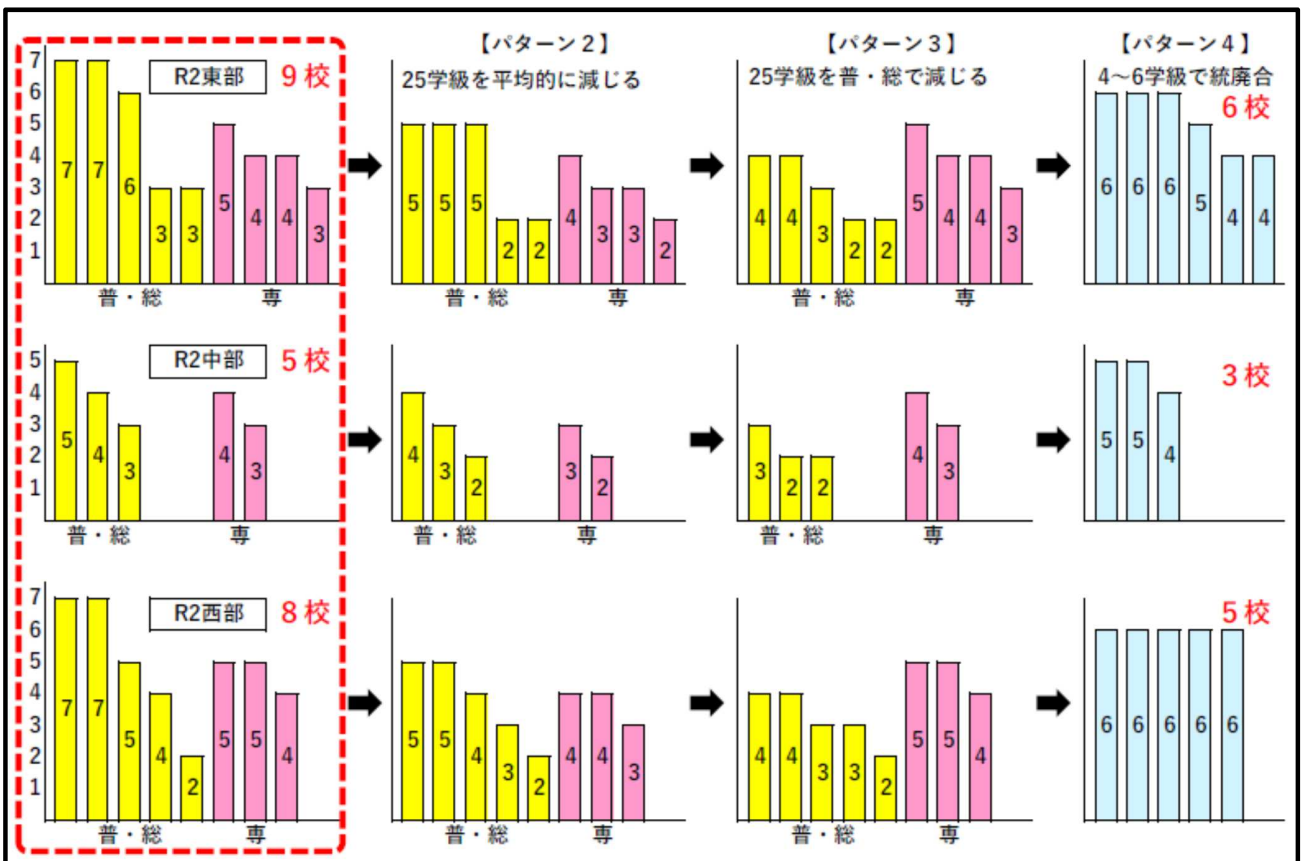
○「学校数」「専門学科の学級数」「1学級当たりの定員数」は維持

【パターン4】25学級（1,000人相当）を減じ、1学年あたり4～6学級となるよう統廃合する例

○「1学級当たりの定員数」は維持

【パターン2～4】の比較

		令和2年度		【パターン2】		【パターン3】		【パターン4】	
		学級数	校数	学級数	校数	学級数	校数	学級数	校数
東部	普・総	7	2	5	3	4	2	6	3
		6	1	2	2	3	1	5	1
		3	2			2	2	4	2
	専	5	1	4	1	5	1		
		4	2	3	2	4	2		
		3	1	2	1	3	1		
中部	普・総	5	1	4	1	3	1	5	2
		4	1	3	1	2	2	4	1
		3	1	2	1				
	専	4	1	3	1	4	1		
		3	1	2	1	3	1		
西部	普・総	7	2	5	2	4	2	6	5
		5	1	4	1	3	2		
		4	1	3	1	2	1		
	専	2	1	2	1				
		5	2	4	2	5	2		
		4	1	3	1	4	1		
全学級数		100		75		75		75	



育成すべき力

○ 創造力 ○ コミュニケーション能力 ○ 学び続ける力



育成すべき力を生徒一人一人に育むための新たな学び

- 生徒一人一人の主体的かつ体験や実践を伴った探究的な学び
- ICTやAI等を活用した学校の外の世界とつながる多様な学び

地域や社会から課題を見つけ、協働して納得解を考え出そう！

新たな学びを実現するための普通科・専門学科での教育の在り方及び、定時制・通信制教育の在り方

普通科

大学等と連携・協働し、社会的課題等の解決を図っていくことのできる力を育成する教科横断的な学び

専門学科

産業界等との連携を強化し、地域産業界を支える職業人を育成する学び

定時制通信制

成功体験や自己有用感を経験させながら、生徒一人一人の能力を最大限引き出していく学び

今後続く生徒減少の中で新たな学びを実現するための学校規模・配置の在り方

規模の在り方

- 標準的な学校規模を見直した上で、学校の再編・統廃合等の検討も含めた規模の適正化に努めることが必要。
- 生徒減に対して、学級減ではなく少人数指導に活路を見つけて、生徒一人一人に目を向けたしっかりした教育を行う方向を考えていくことも必要。
- 市街地の高等学校においては、1学年当たり3学級以上が適当。

配置の在り方

- 東中西部地区に普通科、専門学科をバランスよく配置し、本県ならではの特に際立った学科（水産、福祉、林業）は残して、学生寮等の設置も検討。

中山間地域の高校の在り方

- 中山間地域ではその地域の活力を維持するためにも高等学校の存在は、これまで以上に大きくなってきており、標準的な学校規模を縮小して設定することや、特色あるカリキュラム編成等での対応も含めた慎重な検討が必要。

令和新時代の本県高等学校教育の在り方について

(案)

[令和8年度～令和〇年度]

(答申)

令和3年 月 日

鳥取県教育審議会

はじめに

鳥取県教育審議会は、令和2年2月20日に「令和新時代の本県高等学校教育の在り方について」諮問を受けた。審議事項は以下の二点である。

- I 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策
- II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策

鳥取県では、2015年9月に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）*」の推進に向けて、少子高齢化・人口減少が続く本県において、すべての県民が自分らしい生き方を選択し、ふるさと鳥取で安心して暮らし続けるためには、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」理念のもと、県内の全域が活力を持ちながら持続していく必要があるとして、令和2年4月3日に「とっとりSDGs宣言」を行った。高等学校学習指導要領（平成30年告示）*総則に記載のある通り、生徒たちには将来、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となる」ことが期待されており、本県高等学校教育においても、まさに、誰一人取り残すことなく、持続可能な社会の創り手となる生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすことを求めたい。

21世紀社会はあらゆる活動が知識や情報を直接的な基盤とするという知識基盤社会*と言われ、日進月歩の新しい知識や情報が、様々な変革を絶えず生じさせている。また、人工知能（AI）などのテクノロジーが急速に発展し、私たちの日常生活や社会の在り方そのものが劇的に変わるSociety5.0*が到来しつつある中で、文部科学省の進めるGIGAスクール構想*に見られるように生徒の学びの在り方も大きな変革期を迎えている。

このような中、本県においても令和2年3月及び4月には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために全県一斉に公立学校が臨時休校となり、一定期間、生徒が学校に通えない日々を経験することとなった。高等学校においては従前より、教室における授業はもとより、地域社会を題材とした探究活動をはじめ、体験学習や実習など、様々な校外での教育活動を展開してきたところであるが、臨時休校をはじめとする様々な感染防止の取組は、こういった高等学校における教育活動全般に影響を及ぼす状況となった。

各高等学校では、このような生徒が学校に登校できないという未曾有の事態の中でも、「生徒の学びを止めない」をキーワードにICTを最大限活用したオンライン学習に取り組んだり、部活動では中止となった全国大会の代わりに「わかとり夢の特別大会」を開催したり、また、県内修学旅行の実施や密回避を工夫した学校祭など感染拡大防止の上で学校教育活動を続けてきた。一方で、私たちは、改めて高等学校が単に学習機会や学びを保障するという役割のみならず、生徒にとって様々な居場所を提供するという役割や、教室や地域での学習活動において他の生徒と学び合い、地域の方々や多様な考え方に触れることなどで社会性・人間性を育むといった役割をも有しているといった高等学校の持つ役割・在り方を再認識することとなった。

新しい時代における本県高等学校教育について考える上で重要なことは、高等学校が持つ役割を最大限に果たすために、生徒一人一人の資質・能力を確実に育成することが期待されるICT環境の実現を図りつつ、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力を育むため、教室での対面

指導を中心とした集団での学び、校外をフィールドとした地域社会における学び、オンラインでの学習*による学び、その最適な組合せによって、個別的な学びと協働的な学びの双方を推進し、全ての生徒の可能性を引き出し、最大限に伸ばす教育が展開されることである。そのためには「指導の個別化*」と「学習の個性化*」の視点を意識した、学校づくり（学科改編や教育課程の編成）が必要である。

また、産業構造や社会システムが急激に変化している現代においては、実社会において求められる能力も刻々と変わり続けている。このような時代であるからこそ、「共通性の確保」を十分に図ることが必要である。

例えば、近年、本県県立高校入試において、与えられた条件に従って的確に表現する問題や、条件を正確に把握し数理的に考査する問題など、読解力を必要とする問題を解く力に課題があることが明らかになっている。本県高等学校においては、言語についての知識や経験を深めることにより、語彙力の強化など、「生徒の「読解力」を支える基礎力」を育成し、生徒の読解力向上に取り組むことを求めたい。

その上で、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」を併せて進めるなど、特定分野に関する知識及び技能だけでなく、多分野に関する理解や、新たなことを学び、挑戦する意欲を育むことも必要である。

さらには、県人口の大幅な減少と中学校卒業生数の減少が見込まれる中であって、県立高等学校の規模及び配置の適正化を図りつつ、人口減少の加速化や高齢化の進行による地域社会の担い手の減少や地方経済の縮小など、様々な社会的・経済的な課題解決を図るべく、「ふるさとキャリア教育*」のより一層の充実を求めたい。

これは無論、本県の生徒を県内に留めようとするものではなく、地域や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方・生き方を選択できる社会が実現されつつある今日、どこにいてもふるさとに思いを寄せ、地域の抱える諸課題の解決を願ったり、図ったりする人材を育成しようとするものである。

このような生徒の学びを伴走的に支援し、生徒の自走的な学びへと誘うべく、教員の資質、指導力の向上*も急務である。教員には旧来の知識を伝達する狭義のティーチャーから、探究的な学びや開かれた教育課程を実践するためのコーディネーター、生徒が新たな学びへと向かう内発的動機付けを行うエンターテイナーといった役割が期待されており、新しい時代の本県高等学校教育を実現するために生徒とともに学び、成長し続ける教員の存在が不可欠であり、本県教員のさらなる資質、指導力の向上に期待したい。

以上のような視点に立ち、本審議会では本県高等学校教育の方向性を具体的に示すために、諮問された以下の12項目について検討し、一部項目を見直し*、統合*した11項目を明記するものである。

- Ⅰ 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策
 - 1 Society5.0時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす個別最適化された学び
 - 2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育の推進
 - 3 地域から問題提起し、世界に貢献する行動ができる力を育成する学び

- 4 高等学校教育の普通科改革に対応した本県の普通学科の在り方
- 5 地域の産業界を支える視点での本県の専門学科の在り方
- 6 特別な支援が必要な生徒に対する指導及び支援の在り方
- 7 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策

- 8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方
- 9 普通学科と専門学科、総合学科との適正配置の在り方
- 10 中山間地の小規模校の在り方
- 11 公立・私立高等学校、高等専門学校の役割分担や連携の在り方
- 12 Society5.0 の社会に対応した I C T 利活用教育に関する学校施設・設備の在り方

*SDG s：持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

*高等学校学習指導要領：全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が学校教育法等に基づいて定めた高等学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めた「学習指導要領」。概ね10年に1度改訂され、最新の高等学校学習指導要領（平成30年告示）は、令和4年度から年次進行で実施される。

*知識基盤社会：新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

*Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会。

*GIGA スクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする生徒を含め、多様な生徒一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現させる構想。

*オンライン学習：インターネットを使い、先生と生徒が離れた場所に行うことができる学習。

*指導の個別化：生徒一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行うこと。

*学習の個性化：生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師は生徒一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行うこと。

*ふるさとキャリア教育：児童・生徒たちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち、将来の鳥取県を担う人材を育成する幼・小・中・高での学びを体系化した本県ならではの教育。

*教員の資質、指導力の向上：本県教育委員会では、公立学校の校長及び教員の職責、経験及び適正に応じてその資質の向上を図るための指標を策定。

- * 「1 Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす個別最適化された学び」は「1 Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす学び」に変更
- * 「10 中山間地の小規模校の在り方」を「8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方」に統合

1 Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす学び

- 授業において生徒が「分かる」ことの喜びを知ることは大切である。従前の、教師が一方向的に説明し、生徒はそれを聞いて板書を写すだけの授業では、学べば成長するということを体感することは難しい。
- 本県では、平成23年に「新時代を拓く学びの創造プロジェクト*」を始動し、アクティブ・ラーニング型授業*への改革をはじめ、平成28年からは「21世紀型学力検討委員会*」を開催し、学びのフィールドを校外にも広げて、地域課題を題材とした探究的な学びに取り組んでおり、引き続きその充実を図ることが必要である。高校教育に関するアンケートにおいても、項目「学校の授業は、分かりやすく、充実したものが多い」に、肯定的な回答をした全日制の生徒の割合は、平成29年の63.8%から令和2年は71.1%と上昇しており、一定の成果が見られる。
- このように生徒一人一人の個性を大切に、その特性を生かし、生きていくための力をつける学びや、好奇心を大切に、体験と実践を伴った探究的な学びを推進し、感性や知性に基づく獨創性や集団の中での対話等を通じて、世界を広げる創造力といった人間の魅力（人の強み）を育成するための具体的方策が重要となる。その方策として、GIGAスクール構想による小中学校からの継続したICTの利活用を融合した学びへの転換が求められる。
- 加えて、生徒一人一人の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化に向けた具体的方策が重要となる。その際に、令和2年11月に中央教育審議会初等中等教育分科会等が「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議のまとめ）」で示した、各高等学校の存在意義や各高等学校に期待されている社会的役割、目指すべき高等学校像をスクール・ミッション*として再定義することは、まさに県立高等学校の特色化・魅力化を進める本県の県立高等学校に求められているところである。
- また、教員は教科・科目の見方、考え方*を意識しながら、生徒一人一人の学びたいという意欲を高めて、生徒が問いを持ちながら主体的に学ぶ探究的な学びを基礎とした授業展開を図ることで生徒の学びの「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」が求められる。そのためには多様な学習の機会や場の積極的な活用を図り、一人一人の生徒が自分自身の成長を実現できる学びを進めることで、全ての生徒の可能性を引き出し、個別的な学びと協働的な学びを支援する方策を探り、実現していくことが必要と考える。
- 教師の指導、支援による伴走的な教育により、生徒の主体的で自走的な学びを芽生えさせ、一人一人の生徒が地域の様々な教育資源等を活用して、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の整備を図ることが必要である。そのためには各高等学校の特色化・魅力化に向けた方針等に基づき、国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関、研究機関、企業、NPO法人等や市町村、地元企業・経済団体、社会教育関係団体、近隣小・中学校等とのネットワーク構築や強化が不可欠であり、これらの関係機関等と合意形成を図りながら、計画的・持続的に連携・協働する体制を整備することが重要である。

●特に、小規模校等においては、生徒の学びの選択肢を広げるため、地域との連携や学校運営協議会の活用によって当該地域ならではの学びを実現するとともに、「学校間連携」を促進し、ICTの活用を行うなどして、複数の高等学校が教育課程の相互互換を図ることでそれぞれの特徴的な科目や総合的な探究の時間*を選択的に履修することを可能とするなど、様々な教育資源を活用したり、共有したりすることによって、特色・魅力ある教育に取り組むことが必要である。

*新時代を拓く学びの創造プロジェクト：本県高校生が自らの可能性を最大限発揮し、進路目標を実現できる学力を育成するための具体的な取組を検討・提案した事業。

*アクティブ・ラーニング型授業：教師主導の一斉講義形式の授業ではなく、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法の総称

*スクールミッション：、各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像。

*21世紀型学力検討委員会：本県高等学校教育における高大接続システム改革への対応を推進するために設置。

*教科・科目の見方、考え方：高等学校学習指導要領（平成30年告示）で示された各教科・各科目ならではの物事を捉える視点や考え方。

*総合的な探究の時間：探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことで、課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する時間。令和3年3月31日付で交付された学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第14号）により、学校間連携による単位修得については、他の高等学校の科目に加え、新たに「総合的な探究の時間」の履修・単位修得が可能となった。現在の「総合的な学習の時間」が、令和4年4月1日からは「総合的な探究の時間」として全面実施される。

2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育の推進

- 現在、本県県立高等学校では、生徒一人一人が、将来、社会的に自立していく上で、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるために、校内外の連携を踏まえたふるさとキャリア教育を実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジさせることで、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成している。そのために生徒が、地域等で働く大人の声を直接聞き、意見交換する取組をとおして、生徒一人一人の特性に応じたキャリア発達を促し、進路指導の改善や資格取得の促進を図っている。
- 特に、ふるさとキャリア教育については、校種ごとに実施してきた「ふるさと教育」と「キャリア教育」を令和元年度から体系化し、幼、小、中、高一貫した「ふるさとキャリア教育」を構築するとともに、令和2年度から「キャリア・パスポート*」で学びのポートフォリオ*の作成が始まっており、その成果が期待される。
- 本県ならではの「ふるさとキャリア教育」を通して、将来県外に出ても県内に残っても、自身の住んでいる地域を守ったり、自身の住む地域社会をより良くしたりすることができる力を身に付けることは、学力の育成と同様に重要である。
- そのためには、高等学校における学びの中に、地域とのつながりが実感できる場面や、様々な人や職業があって社会が成り立っていることを体感する機会を作るなどの工夫を行うことが必要であり、これら地域社会とつながった体験的な学びや探究的な学びを推進することにより、主体的に社会に参画し、自分らしい生活を実現できる自立した生徒の育成を図ることが期待される。
- その際、学校運営協議会（コミュニティ・スクール*）を活用し、地域社会の参加・協力を得て生徒の学びを支援するなど、地域と学校が合意形成を図り、相互にパートナーとして連携・協働して地域全体で未来を担う生徒の成長を支える取組の更なる充実が必要である。
- こうした「ふるさとキャリア教育」を核として中学校と高等学校との連携が深まり、地域社会と学校との連携・協働のもとで、生徒の学びや進路選択時での中高連携が一層推進されることが望まれる。

*キャリア・パスポート：学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材。義務教育と高等学校教育との学びをつなぐ役割も期待される。

*ポートフォリオ：「紙ばさみ」や「書類を運ぶケース」のこと。本文中では「キャリア教育の記録」の意。

*学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：教育委員会が個別に指定する学校ごとに、当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。本県では令和4年度中に全県立高等学校に設置する予定。

3 地域から問題提起し、世界に貢献する行動ができる力を育成する学び

- 高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）を踏まえ、各教科・科目や「総合的な探究の時間」の学びにおいて、問題提起をしながら物事を考えるトレーニング（PBL）を繰り返すことにより、思考の枠組み（考え方の基本）を体得し、明確な答えが無い中で、何をすればよいのか自ら考え、最適解を見つけていく学びを推進することが必要である。
- 生徒が日常生活の中から課題を敏感に捉え、主体的に考え、その課題を追究し、納得解を導き、さらには課題解決を図っていく実践的な力を育むことが重要である。そのためには、地域社会や高等教育機関等との連携・協働を推進し、生徒が日常的に、地域社会や我が国、世界が抱える現代的な諸課題を認識し、積極的に関わる中で、社会参画力を高め、地域社会や日本社会、国際社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を磨いていくことが必要となる。また、国際機関や研究機関・企業等と連携した授業、社会人講師を活用した授業、外部人材や地域資源を活用した実習やフィールドワーク等の学習を、より一層充実する必要がある。
- 本県は、平成 28 年度から、スタンフォード大学国際異文化理解教育プログラムが立ち上げた、日本の高校生向けオンライン講座 Stanford e-Japan に、Stanford e-Tottori*として事業化を始めた。生徒の出席状況、受講中の取組の様子、最終プレゼンテーション又はエッセイ等を、スタンフォード大学と鳥取県教育委員会とが総合的に判断して受講修了を認定する特色ある取組となっている。参加した本県高校生は、物事を論理的に考える力を鍛え、自分の意見や考えを英語で表現する力を伸ばすとともに、世界の諸問題についての意見交換をとおして、グローバル化が進む社会に必要な国際感覚を磨くことにつながっており、今後も継続した取組として発展することが期待される。
- このように、海外高等教育機関や異なる文化的背景を持つ人々との交流や連携などを推進し、豊かな国際感覚や人権感覚、外国語によるコミュニケーション能力を培うとともに、多様な立場の者と協働的に議論する探究的な学びの場を積極的に取り入れるなど、ダイバーシティ*の中で活躍できる人材の育成を図ることも重要である。

*PBL（Project Based Learning）：課題解決型学習。生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法。

* Stanford e-Tottori：世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材を育成するため、県内の高校生等を対象として、米国スタンフォード大学が提供する遠隔講座を活用した英語によるプログラム

*ダイバーシティ：集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好などさまざまな属性の人が集まった状態。多様性。

4 高等学校教育の普通科改革に対応した本県の普通学科の在り方

- 各教科・科目及び総合的な探究の時間における探究が相互に結びつき、各普通科高等学校の特色*に基づき着目した社会的課題等の解決にかかる知識及び技能の習得が図られることが必要である。また、生徒が習得した知識及び技能の活用に関わる思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮して、それぞれの社会的課題を捉え思考することにより、課題分析や課題解決にかかる学問分野に関する「見方・考え方」をもとに、教科横断的で実践的な学びへと高度化していくことが期待される。
- 令和3年の学校教育法施行規則等の改正による、高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化を最大限に生かし、普通科改革を進めていくことが重要である。その際、生徒や地域の実情に応じて、例えば、「グローバルに活躍するリーダーとしての素養の育成」や「サイエンスやテクノロジーの分野におけるイノベーターとしての素養の育成」、「地域ならではの新しい価値を創造し、支えるための素養の育成」など、各学校に求められる役割を重視した特色ある教育プログラム*を採用するなどして「新しい普通学科」を検討していくことも必要である。また、中等教育学校*等の中高一貫校や体育・芸術等の分野に特化した普通科高校について調査・研究に取り組み、検討に加えられることが望ましい。
- 普通学科において、個々の生徒の主体的な学びや探究的な学びを支援するためには、大学等と連携・協働して、より高度で先進的な授業*を導入することも必要である。また、「学校間連携」を促進し、ICTの活用を行うなどして、複数の高等学校が教育課程の相互互換を図ることでそれぞれが強みを有する科目や総合的な探究の時間を選択的に履修することを可能とすることなどによって、特色・魅力ある普通科改革に取り組むことが期待される。

*普通科高等学校の特色：本県普通科高校では、積極的な単位制*の導入のほか、国事業のスーパーグローバルハイスクールやスーパーサイエンスハイスクール事業の指定を受け、探究の実践を進める高等学校や、市町と協定を締結し、地域の課題を地域の大人と一緒に探求しその成果を発表する高等学校など、それぞれの普通科高校で特色ある取組を実施している。

*単位制：1年ごとに進級するのではなく、3年間で規定された単位を取得すれば卒業できるシステム。生徒の幅広い学習ニーズに応えるよう、多彩な科目の設置を可能としている。

*特色ある教育プログラム：中央教育審議会が進める普通科改革の例として示された「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」など、現在の国際社会、国家、地域社会を取り巻く環境や、高校生の多様な実態を踏まえた学びが提供できる教育プログラム。

*中等教育学校：中高一貫教育を実施することを目的とする学校。

*より高度で先進的な授業：文系・理系の類型に関わらず学習指導要領に定められた様々な科目をバランスよく学ぶことや、STEAM教育*を導入した授業

*STEAM 教育：Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

5 地域の産業界を支える視点での本県の専門学科の在り方

- 鳥取県産業振興未来ビジョン（令和3年度～12年度）の掲げる目標「コロナ危機を克服し、県経済・産業の“再生”と“持続的発展”を実現」を踏まえた人材育成を目指したカリキュラム及び学習環境の整備が必要である。
- 本県では、平成28年度から農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する、とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）を開始し、その成果をスーパー農林水産業士認定制度*に発展させ、県内農林水産業の担い手を育成しており、今後も継続した取組として発展することが期待される。
- このような、県が定めた高校から大学までの専門的な学びを継続するスーパー農林水産業士制度*をモデルとして、商業や工業等も含めた全ての専門分野において、卒業後の進路を見据えた本県ならではの職業教育を充実する必要がある。
- 生徒たちが社会に出る前に、地域の産業界で働く大人たちと出会うことは将来のキャリアを広げるために大いに役立つことであることから、デュアルシステム*の拡大や社会人と交流できる機会を積極的に設けることが大切である。
- そのためには、学校と産業界、行政機関、高等教育機関等との連携を強化し、例えばコンソーシアム*を立ち上げて社会に開かれた職業人育成のための教育課程を編成するなど、地域を支える職業人の育成、ひいては、地域産業界の持続可能な活性化を図る取組が必要である。また、専門性の高度化や高度な資格取得を目指した専攻科の設置にかかる調査・研究に取り組み、検討に加えられることが望ましい。
- また、専門学科で学ぶ生徒が、その専門分野に限らず、目の前の課題に集中し一生懸命取り組む姿勢や技術的な学びに加え、自ら事業を立ち上げたり、さらには持続可能な事業へと発展させるための起業家や経営者の視点を養うことも期待したい。

*スーパー農林水産業士認定制度：県内で農林水産業を学ぶ高校生を対象に、実践的な知識・技術の習得等により、一定の基準を満たした生徒を「スーパー農林水産業士」として認定する本県独自の技術認証制度。

*デュアルシステム：学校での座学と企業での長期間の実習を組み合わせる教育システム。

*コンソーシアム：互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。

6 特別な支援が必要な生徒に対する指導及び支援の在り方

- これまでも生徒一人一人の特性に応じた支援を行うために医療や福祉など、関係機関等とのネットワークづくりを拡充するとともに、特別支援教育コーディネーター*を配置した通級指導教室*設置校における、通級による指導の実践・研究を展開するなどして、本県高等学校における特別支援教育の取組や体制整備が着実に進められてきたところではあるが、国内外の情勢が変化する中、高等学校における特別支援教育の教育的ニーズや期待が高まっている。
- よって、インクルーシブ教育*の理念を踏まえつつ、高校生の発達段階においては、社会への自立を目指した効果的な指導・支援ができるよう、保護者や関係機関等と一層連携していくことが期待される。
- その際、学習障がいなどによる学力の偏りや集中力不足により、学習内容が定着しない生徒や、発達障がいなどの二次障がいによる不登校、精神疾患への対応が必要な生徒等への支援には人的な配置が必要であり、特別支援教育支援員*などの増員が望まれる。
- また、低学年時に困りごとが改善されたとしても、年齢が上がり生活が変わってくれば新たな課題が出てくるため、障がいのある生徒への切れ目のない支援が行えるよう、引継ぎを保護者だけに任せるのではなく、子どもや保護者のニーズをとりまとめて繋げる仕組みが必要となる。
- 特別な支援が必要な生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすためにも、生徒が主体的に学習に取り組み、達成感を得られるよう、学習者中心の教育活動を実現するために「学習の個性化」の視点を意識した、教育課程の編成が重要である。とりわけ、通級による指導は、生徒が自分を見つめ直すことができ、何事に対してもやる気が出るなどの効果が報告されていることから、どの県立高等学校に在籍していても通級による指導を受けることができるなどの学習環境を構築することが必要である。

*特別支援教育コーディネーター：発達障がい者の特別支援をするための教育機関や医療機関への連携、その者の関係者(家族など)への相談窓口を行う専門職を担う教員。

*通級指導教室：特別な支援を必要とする児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じて適切な指導を受ける教育形態。

*インクルーシブ教育：障がいのある者と障がいのない者が、ともに学ぶ仕組み。

*特別支援教育支援員：学習障がいや、発達障がい等により、授業や学校生活において、困り感を抱える生徒に対して、スムーズに授業を受けることができたり、学校生活を送ることができるよう適切な支援を行う職員。

7 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

- 本県定時制・通信制高等学校でも全国的な傾向と同様に勤労青年の在籍は少なくなっており、義務教育段階で不登校を経験した生徒や特別な支援が必要な生徒など、多様な生徒が増加している。定時制課程の生徒を対象にした高校教育に関するアンケートでも高校を選んだ主な理由の1番目は「はっきりした理由はない」となっており、同アンケートにおける全日制課程の生徒の回答結果の1番目「大学に進学するため」、2番目「就職に必要な知識や技能を身につけるため」とは、大きく異なっている。
- そのため、本県の定時制・通信制課程では、成功体験や自己有用感を体験させながら、全日制課程と同等またはそれ以上に、生徒一人一人への的確な支援を通して、その能力を最大限引き出していくことが重要である。また、地域や社会の実情に応じて、各高等学校の特色を活かした学校教育活動を充実させるとともに、必要な学習支援を講じていくことが重要である。
- 本県定時制・通信制教育の特色としては定通併修*による学びや、郷土の歴史や文化をはじめ芸術やスポーツ、産業やものづくり、地域の方や卒業生との交流、研修旅行など、多岐にわたる体験的な学びの充実が図られてきたことに加え、給食や学校内託児などにの事業を実施することにより、個々の生徒の主体的な学びを支援する取組が展開されてきたところだが、こうした取組を更に充実していくことが求められる。
- 本県定時制・通信制高等学校に在籍する不登校や中途退学の経験者、発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒、家庭に問題を抱える生徒等に対し、きめ細やかに対応していくために人的配置の拡充などの教育環境の整備を進めるとともに、スクール・カウンセラー（SC）*やスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）*等の専門家や、地域、ハローワーク等の専門機関等と連携することなどにより、社会とのつなぎの部分意識した取組を充実させることが重要である。
- 加えて、多様な生徒一人一人に対応し、その能力を最大限引き出していくため、ICTを活用した効果的な「指導の個別化」等の学びを調査・研究し、本県ならではの新しい定時制・通信制教育の学びが展開されることを期待する。

*定通併修：定時制高等学校の生徒が同じ高等学校又は他の高等学校の通信制の科目の一部を履修すること。教育上支障がないと認められた場合に許可される。（高等学校通信教育規程第12条）

*スクール・カウンセラー（SC）：カウンセリング等を通じて、生徒の悩みや抱えている問題の解決を支援する専門職。

*スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）：制度や法律を活用して、生徒と生徒を取り巻く環境に働きかけて、家庭、学校、地域の橋渡しなどにより生徒の悩みを抱えている問題に関する現実的課題の解決に向けて支援する専門職。

8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方

- 令和2年度から令和17年度（0歳児）の県内高校への進学者数は1,016人の減少と推計され、1学年40名計算で約25学級分に該当する規模であり、全日制の22校を維持した場合、学校規模は、1学年で平均3.5学級となり、現行の標準的な学校規模（4～8学級）を割ることから、「社会資本の効率的整備」、「教員数の減とそれに伴う科目の減」、「生徒同士の切磋琢磨、多様性の確保」等の理由により、標準的な学校規模を見直した上で、学校の再編・統廃合等の検討も含めた規模の適正化に努める必要がある。
- なお、すでに県内には1学年8学級以上の規模の県立高等学校がなく、東部2校、西部2校の計4校の1学年7学級が最大規模である。また、子どもの数が著しく減少している中山間地域に設置された総合学科の日野高校が県内唯一の1学年2学級となっている。
- 市街地に位置する最小規模の高等学校は1学年3学級であるが、進学や部活動等の教育活動において一定の成果を上げてきていることから、特に市街地の高等学校においては、1学年3学級規模でも学校の活力を維持することが可能と考える。ついては、今後は1学年当たり3学級以上が適当であると考え。
- その上で、規模の適正化に向けた検討にあたっては、適正配置の視点も加え、東中西部地区に普通科、専門学科をバランスよく配置し、本県ならではの特に際立った学科（水産、福祉、林業）は県内に1校を残して学生寮を設置するなど、高等学校に入学しようとする県内中学生たちの学びの機会を損なうことがないようにすることが重要である。
- また、生徒減に対して、学級減ではなく少人数指導に活路を見つけて、生徒一人一人に目を向けたしっかりした教育を行う方向を考えていくことも必要である。各校の特徴や学科によっては学級定員のさらなる減少について、国への要望等を行ったり、県民の理解を得ながら、実現に向けた研究・検討に努めたりすることが求められる。
- 中山間地域では市街地に比べて子どもの数が著しく減少している中で、その地域の活力を維持するためにも高等学校の存在は、これまで以上に大きくなってきており、高等学校の存続を願う地元の自治体や地域住民たちと学校が連携を図り、生徒の学びを支援することで、地域ならではの特色・魅力を創出し、成果を上げつつあることを考慮すると、中山間地域の学校と市街地の学校との学級数に対する考え方は柔軟であるべきであり、画一的に生徒が減ったという理由で再編を決めるのではなく、標準的な学校規模を縮小して設定することや、特色あるカリキュラム編成等での対応も含めた慎重な検討が必要である。
- 高校の魅力化・特色化を進めることに加え、鳥取県は自然に恵まれ、「あんしん」して暮らすことのできる地域づくりを進めている県であることや、県と地元自治体が連携協働を図りながら「顔の見えるネットワーク」で人づくり・地域づくりに取り組む姿も大きな魅力として打ち出しながら、積極的に県外の生徒を募集し、寮の充実など住環境整備を進める必要がある。

諮問の項目の「中山間地域の小規模校の在り方」については、学校規模について検討する上で、本項目と密接に関わるテーマであることから本項目の中で包括して示すこととする。

< II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策 >

9 普通学科と専門学科、総合学科との適正配置の在り方

- 現在の普通学科、専門学科、総合学科の割合は 55:36:9 となっており、他県と比較して本県の県立高等学校では普通科の割合が低くなっている*が、生徒に様々な選択肢を示すことは必要であり、同程度の割合を維持していくことが望ましい。特に、総合学科の場合、普通科目とともに専門科目も学ぶことができることから、小規模校への拡大も検討することが望まれる。
- 専門高校において生徒が専門性の高い知識・技能を身に付けるためには少人数制による授業であることが望ましく、普通科以上に手厚い教員配置*について、他県の状況等を参考として検討することが必要である。
- 学校間連携による授業の履修については、在籍する高等学校以外の場における学修の成果を高等学校の単位として認定*することが認められているが、個々の生徒の主体的な学びを支援するため、学科の枠を超えた学校間の連携強化を図りつつ、こうした制度を活用した取組を更に推進していくことが求められる。

*全国の公立高等学校の普通学科、専門学科、総合学科の割合：66:27:7

*普通科以上に手厚い教員配置：本県の県立高等学校は1学級40名の定員数を基準としているが、専門学科については1学級38名としている。

*在籍する高等学校以外の場における学修の成果を高等学校の単位として認定：生徒が他の高等学校において一部の科目の単位を修得したときは、修得した単位数を全課程の修了に必要な単位数に加えることができる学校間連携制度。（学校教育法施行規則第97条第1項及び第2項）

10 公立・私立高等学校、高等専門学校の役割分担や連携の在り方

- 人口最少の鳥取県では、公立・私立が一つになって高等学校教育の課題に取り組まなくてはならない。特に、特別支援教育や不登校に関する支援や対応策における共通課題については県立高等学校と私立高等学校が協働して取り組むことが重要であり、そのための公私を越えた体制の構築や、検討の場のより一層の充実が必要である。
- 生徒の数が縮小していく中で、入学定員にかかる公私の比率*を守っていても双方が縮小していくだけである。公立・私立がそれぞれ発展していくためには、互いに魅力化や特色化を進め、県内外の中学生から注目されるよう、競い合っていくことも必要である。
- そのためには、子どもたちがどんな高等学校に行きたいと思っているのかニーズを踏まえ、本県の高校生が将来幸せを感じられるような高等学校づくりにすべての高等学校が挑み、その具体的方策について考え、取り組み続けていくという視点を持つことが必要である。

*公私の比率：昭和 49 年度の鳥取県高等学校教育審議会（現鳥取県教育審議会）で、県立高等学校と私立高等学校の入学定員の割合について「今後は概ね現状の割合 8：2 を維持すること」と言及され、以降慣例的に目安とされている比率。現状は 73：27 と私立高等学校の比率が高くなってきている。

11 Society5.0の社会に対応したICT活用教育に関する学校施設・設備の在り方

- 社会ではDX（デジタル・トランスフォーメーション）*が加速しており、GIGAスクール構想に見られるように学校における学びが大きな転換期を迎えている。よって、本県高等学校においても、生徒一人一人が学びの中で、いつでも、どこでもICTを活用できる環境整備*を進めていくことが必要である。
- ICTは学習ツールの一つであって、場面によっては従来型の対面式等の授業も不可欠であることは言うまでもない。従来型の授業と一人一台端末等によるICT活用による授業の双方の効果が、学習内容によって最大限に発揮されるよう融合された授業展開を検討することが求められる。
- 生徒の情報モラル*育成に当たっては、システム上の制限は最低限に留めることで、リスクを恐れず、生徒自身の自主性、自律性により情報モラルを体得させることも必要である。
- また、授業中における通信の中断などリスクを恐れることなく、理想的には、具体的にICTをどのように学習に活用すれば良いか、教員も楽しみながら活用方法を学ぶ機会が必要である。
- そこで、本県が「学びの改革元年*」と位置づけた令和3年度の実現に向け、生徒・教員共に一人一台端末の時代に対応できる、SINET*への接続や大量の情報通信にも耐えうる回線等の設備の充実が不可欠である。
- ICT活用教育の展開に当たっては、教員がICTの活用に柔軟に取り組もうとする意識の醸成と、それを支援できる専門員（ICT支援員）の配置と拡充について検討が必要である。

*DX（デジタル・トランスフォーメーション）：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

*ICTを活用できる環境整備：BYAD*による生徒一人一台端末の導入等により、学校の各種設備や通信回線を最大限に活かし、全ての生徒がICT活用による学びを等しく教授できる環境の整備。

*BYAD（Bring your own device）：学校が推奨機器を斡旋して私費購入する方法。私物のため学校のみならず家庭等、場所を選ばない学習利用が可能。

*SINET：学術情報ネットワーク。日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所が構築、運用している情報通信ネットワーク。

*情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

*学びの改革元年：GIGAスクール構想の実現に向け、本県教育委員会では、令和3年度を「学びの改革元年」として位置づけ、生徒たちの情報活用能力の育成や、教員の指導力・活用力の向上などに重点を置き、積極的に教育の情報化を進めることとしている。

令和新時代の本県高等学校教育の在り方について

(案)

[令和8年度～令和〇年度]

(答申)

令和3年 月 日

鳥取県教育審議会

はじめに

鳥取県教育審議会は、令和2年2月20日に「令和新時代の本県高等学校教育の在り方について」諮問を受けた。審議事項は以下の二点である。

- I 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策
- II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策

鳥取県では、2015年9月に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）*」の推進に向けて、少子高齢化・人口減少が続く本県において、すべての県民が自分らしい生き方を選択し、ふるさと鳥取で安心して暮らし続けるためには、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」理念のもと、県内の全域が活力を持ちながら持続していく必要があるとして、令和2年4月3日に「とっとりSDGs宣言」を行った。高等学校学習指導要領（平成30年告示）*総則に記載のある通り、生徒たちには将来、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となる」ことが期待されており、本県高等学校教育においても、まさに、誰一人取り残すことなく、持続可能な社会の創り手となる生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすことを求めたい。

21世紀社会はあらゆる活動が知識や情報を直接的な基盤とするという知識基盤社会*と言われ、日進月歩の新しい知識や情報技術が、様々な変革を絶えず生じさせている。社会のあらゆる領域における活動の基盤として飛躍的に重要性を増している。また、人工知能（AI）などのテクノロジーが急速に発展し、ロボティクス*等の先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、私たちの日常生活や社会の在り方そのものが劇的に変わる Society5.0* が到来しつつある中で、文部科学省の進める GIGA スクール構想*に見られるように生徒の学びの在り方も大きな変革期を迎えている。

このような中、本県においても令和2年3月及び4月以降には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために全県一斉に公立学校が臨時休校となり、学校の臨時休業措置が取られ、一定期間、生徒が学校に通えない状況を余儀なくされた日々を経験することとなった。高等学校においては従前より、教室における授業はもとより、地域社会を題材とした探究活動をはじめ、体験学習や実習など、様々な校外での教育活動が展開されてきたところであるが、今般の事態は臨時休校をはじめとする様々な感染防止の取組は、こういった高等学校における教育活動全般に影響を及ぼす状況となった。

各高等学校では、このような生徒が学校に登校できないという未曾有の事態の中でも、「生徒の学びを止めない」をキーワードにこうした事態を経験した我々は、ICTを最大限活用したオンライン学習に取り組んだり、部活動では中止となった全国大会の代わりに「わかとり夢の特別大会」を開催したり、また、県内修学旅行の実施や密回避を工夫した学校祭など感染拡大防止の上で学校教育活動を続けてきた。することにより、未曾有の事態により生徒が学校に登校できないという特殊な状況下においても、生徒の学びを保障することができるということを経験した一方で、私たちは、改めて高等学校が単に学習機会と学力や学びを保障するという役割のみならず、生徒にとって安全安心な様々な居場所を提供するという役割や、教室や地域での学習内外の活動において他の生徒と学び合い、地域の方々と多様な考え方に触れ、切磋琢磨することなどで社会性・人間性を育むといった役割をも有しているといったこれまで当たり前のように存在していた高等学校の持つ役割・在り方を再認識することとなった。

新しい時代における本県高等学校教育について考える上で重要なことは、~~遠隔~~~~オンライン~~~~対~~~~面~~~~オ~~~~フ~~~~ラ~~~~イ~~~~ン~~~~か~~~~と~~~~い~~~~う~~~~三~~~~元~~~~論~~~~に~~~~陥~~~~る~~~~こ~~~~と~~~~な~~~~く~~、高等学校が持つ役割を最大限に果たすために、**生徒一人一人の資質・能力を確実に育成することが期待されるICT環境の実現を図りつつ、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力を育むため、教室での**対面指導**を中心とした**集団での学びが効果的なもの**、**校外をフィールドとした**地域社会における**学びが効果的なもの**、オンラインでの学習*による**学びが効果的なもの**等を見極め、その最適な組合せによって、個別的な学びと協働的な学びの**双方を推進**を支援し、全ての生徒の可能性を引き出し、最大限に伸ばす教育が展開されることである。そのためには「指導の個別化*」と「学習の個性化*」の視点を意識した、学校づくり（学科改編や教育課程の編成）が必要である。**

また、産業構造や社会システムが急激に変化している現代においては、実社会において求められる能力も刻々と変わり続けている。このような時代であるからこそ、「共通性の確保」を十分に図ることが必要である。

例えば、近年、本県県立高校入試において、与えられた条件に従って的確に表現する問題や、条件を正確に把握し数理的に考査する問題など、読解力を必要とする問題を**解く力**に課題があることが明らかになっている。本県高等学校においては、言語についての知識や経験を深めることにより、語彙力の強化など、「生徒の「読解力」を支える基礎力」を育成し、生徒の読解力向上に取り組むことを求めたい。

その上で、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」を併せて進めるなど、特定分野に関する知識及び技能だけではなく、多分野に関する理解や、新たなことを学び、挑戦する意欲を育むことも必要である。

さらには、県人口の大幅な減少と中学校卒業生数の減少が見込まれる中であって、県立高等学校の規模及び配置の適正化を図りつつ、人口減少の加速化や高齢化の進行による地域社会の担い手の減少や地方経済の縮小など、様々な社会的・経済的な課題解決を図るべく、「ふるさとキャリア教育*」のより一層の充実を求めたい。

これは無論、本県の生徒を県内に留めようとするものではなく、地域や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方・生き方を選択できる社会が実現されつつある今日、どこにいてもふるさとに思いを寄せ、地域の抱える諸課題の解決を願ったり、図ったりする人材を育成しようとするものである。

このような生徒の学びを伴走的に支援し、生徒の自走的な学びへと誘うべく、教員の資質、指導力の向上*も急務である。**教員には**旧来の知識を伝達する狭義のティーチャーから、探究的な学びや開かれた教育課程を実践するためのコーディネーター、生徒が新たな学びへと向かう内発的動機付けを行うエンターテイナーといった役割が期待されており、新しい時代の本県高等学校教育を実現するために生徒とともに学び、成長し続ける教員の存在が不可欠であり、本県教員のさらなる資質、指導力の向上に期待したい。

以上のような視点に立ち、本審議会では本県高等学校教育の方向性を具体的に示すために、諮問された以下の12項目について検討し、一部**項目を見直し***、統合*した11項目を明記するものである。

- I 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策
 - 1 Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす個別最適化された学び
 - 2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育の推進
 - 3 地域から問題提起し、世界に貢献する行動ができる力を育成する学び
 - 4 高等学校教育の普通科改革に対応した本県の普通学科の在り方
 - 5 地域の産業界を支える視点での本県の専門学科の在り方
 - 6 特別な支援が必要な生徒に対する指導及び支援の在り方
 - 7 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

- II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策
 - 8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方
 - 9 普通学科と専門学科、総合学科との適正配置の在り方
 - 10 中山間地の小規模校の在り方
 - 11 公立・私立高等学校、高等専門学校の役割分担や連携の在り方
 - 12 Society5.0 の社会に対応した I C T 利活用教育に関する学校施設・設備の在り方

*SDG s：持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

*高等学校学習指導要領：全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が学校教育法等に基づいて定めた高等学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めた「学習指導要領」。概ね10年に1度改訂され、最新の高等学校学習指導要領（平成30年告示）は、令和4年度から年次進行で実施される。

*知識基盤社会：新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

~~*ロボティクス：ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」。~~

*Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会。

*GIGA スクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする生徒子供を含め、多様な生徒子供一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現させる構想。

*オンライン学習：インターネットを使い、先生と生徒が離れた場所*にいっても行うことができる*~~でも行える~~学習。

- *指導の個別化：生徒一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行うこと。
- *学習の個性化：生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師は生徒一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行うこと。
- *ふるさとキャリア教育：児童・生徒たちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち、将来の鳥取県を担う人材を育成する幼・小・中・高での学びを体系化した本県ならではの教育。
- *教員の資質、指導力の向上：本県教育委員会では、公立学校の校長及び教員の職責、経験及び適正に応じてその資質の向上を図るための指標を策定。~~（資料4）~~
- *「1 Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす個別最適化された学び」は「1 Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす学び」に変更
- *「10 中山間地の小規模校の在り方」を「8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方」に統合

1 Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす個別最適化された学び

【取組の方向性・ポイント】

- 授業において生徒が「分かる」ことの喜びを知ることは大切である。従前の、教師が一方向的に説明し、生徒はそれを聞いて板書を写すだけの授業では、学べば成長するということを体感することは難しい。
- 本県では、平成23年に「新時代を拓く学びの創造プロジェクト*」を始動し、アクティブ・ラーニング型授業*への改革をはじめ、平成28年からは「21世紀型学力検討委員会*」を開催し、学びのフィールドを校外にも広げて、地域課題を題材とした探究的な学びに取り組んでおり、引き続きその充実を図ることが必要である。高校教育に関するアンケートにおいても、項目「学校の授業は、分かりやすく、充実したものが多い」に、肯定的な回答をした全日制の生徒の割合は、平成29年の63.8%から令和2年は71.1%と上昇しており、一定の成果が見られる。
- このように生徒一人一人の個性を大切に、その特性を生かし、生きていくための力をつける学びや、好奇心を大切に、体験と実践を伴った探究的な学びを推進し、感性や知性に基づく独創性や集団の中での対話等を通じて、世界を広げる創造力といった人間の魅力（人の強み）を育成するための具体的方策が重要となる。~~の育成が求められる。そのためには生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすための各高等学校の特色化・魅力化に向けた具体的方策が重要となる。その方策として、GIGA スクール構想による小中学校からの継続した ICT の利活用を融合した学びへの転換が求められる。~~
- 加えて、生徒一人一人の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすための各高等学校の特色化・魅力化に向けた具体的方策が重要となる。その際に、令和2年11月に中央教育審議会初等中等教育分科会等が「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議のまとめ）」で示した、各高等学校の存在意義や各高等学校に期待されている社会的役割、目指すべき高等学校像をスクール・ミッション*として再定義することは、まさに県立高等学校の特色化・魅力化を進める本県の県立高等学校に求められているところである。
- また、教員は教科・科目の見方、考え方*を意識しながら、生徒一人一人の学びたいという意欲を高めて、生徒が問いを持ちながら主体的に学ぶ探究的な学びを基礎とした授業展開を図ることで生徒の学びの「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」が求められる。そのためには多様な学習の機会や場の積極的な活用を図り、一人一人の生徒が自分自身の成長を実現できる学びを進める必要がある。~~ことで、重要なことは、教室における対面指導が効果的なもの、地域社会における学びが効果的なもの、オンラインでの学習が効果的なもの等を見極め、その最適な組合せによって、全ての生徒の可能性を引き出すし、個別的な学びと協働的な学びを支援する方策を探り、実現していくことが必要である~~と考える。

●教師の指導、支援による伴走的な教育により、生徒の主体的で自走的な学びを芽生えさせ、一人一人の生徒が地域の様々な教育資源等を活用して、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の整備を図ることが必要である。そのためには各高等学校の特色化・魅力化に向けた方針等に基づき、国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関、研究機関、企業、NPO 法人等や市町村、地元企業・経済団体、社会教育機関関係団体、近隣小・中学校等とのネットワーク構築や強化が不可欠であり、これらの関係機関等と合意形成を図りながら、計画的・持続的に連携・協働する体制を整備することが重要である。

●特に、小規模校等においては、生徒の学びの選択肢を広げるため、地域社会との連携協働や学校運営協議会の活用によって当該地域ならではの学びを実現するとともに、~~学校間ネットワークを構築し、~~「学校間連携」を促進し、ICT の活用を行うなどして、複数の高等学校が教育課程の相互互換を図ることでそれぞれが強みを有する特徴的な科目や総合的な探究の時間*を選択的に履修することを可能とするなど、様々な教育資源を活用したり、共有したりすることによって、~~小規模高等学校単独ではなし得ない~~特色・魅力ある教育に取り組むことが必要である。

*新時代を拓く学びの創造プロジェクト：本県高校生が自らの可能性を最大限発揮し、進路目標を実現できる学力を育成するための具体的な取組を検討・提案した事業。

*アクティブ・ラーニング型授業：教師主導の一斉講義形式の授業ではなく、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法の総称。

*21世紀型学力検討委員会：本県高等学校教育における高大接続システム改革への対応を推進するために設置。

*スクールミッション：、各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像。

*教科・科目の見方、考え方：高等学校学習指導要領（平成30年告示）で示された各教科・各科目ならではの物事を捉える視点や考え方。

*総合的な探究の時間：探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことで、課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する時間。令和3年3月31日付で交付された学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第14号）により、学校間連携による単位修得については、他の高等学校の科目に加え、新たに「総合的な探究の時間」の履修・単位修得が可能となった。現在の「総合的な学習の時間」が、令和4年4月1日からは「総合的な探究の時間」として全面実施される。

2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育の推進

【取組の方向性・ポイント】

- 現在、本県県立高等学校では、生徒一人一人が、将来、社会的に自立していく上で、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるために、校内外の連携を踏まえたふるさとキャリア教育を実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジさせることで、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成している。そのために生徒が、地域等で働く大人の声を直接聞き取り、意見交換したりする取組をとおして、生徒一人一人の特性に応じたキャリア発達を促し、進路指導の改善や資格取得の促進を図っている。
- 特に、ふるさとキャリア教育については、校種ごとに実施してきた「ふるさと教育」と「キャリア教育」を令和元年度から体系化し、幼、小、中、高一貫した「ふるさとキャリア教育」を構築するとともに、令和2年度から「キャリア・パスポート*」で学びのポートフォリオ*の作成が始まっており、その成果が期待される。
- 本県ならではの「ふるさとキャリア教育」を通して、将来県外に出ても県内に残っても、自身の住んでいる地域を守ったり、自身の住む地域社会をより良くしたりすることができる力を身に付けることは、学力の育成と同様に重要である。
- そのためには、高等学校における学びの中に、地域とのつながりが実感できる場面や、様々な人や職業があって社会が成り立っていることを体感する機会を作るなどの工夫を行うことが必要であり、これら地域社会とつながった体験的な学びや探究的な学びを推進することにより、主体的に社会に参画し、自分らしい生活を実現できる自立した生徒の育成を図ることが期待される。
- その際、学校運営協議会（コミュニティ・スクール*）を活用し、地域社会の参加・協力を得て生徒の学びを支援するなど、地域と学校が合意形成を図り、相互にパートナーとして連携・協働して地域全体で未来を担う生徒の成長を支える取組の更なる充実が必要である。
- こうした「ふるさとキャリア教育」を核として中学校と高等学校との連携が深まり、地域社会と学校との連携・協働のもとで、生徒の学びや進路選択時での中高連携が一層推進されることが望まれる。

*キャリア・パスポート：学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材。義務教育と高等学校教育との学びをつなぐ役割も期待される。

*ポートフォリオ：「紙ばさみ」や「書類を運ぶケース」のこと。本文中では「キャリア教育の記録」の意。

*学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：教育委員会が個別に指定する学校ごとに、当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。本県では令和4年度中に全県立高等学校に設置する予定。

3 地域から問題提起し、世界に貢献する行動ができる力を育成する学び

【取組の方向性・ポイント】

- **高等学校新学習指導要領（平成 30 年告示）**の目標を踏まえ、各教科・科目や「総合的な探究の時間」の学びにおいて、問題提起をしながら物事を考えるトレーニング（PBL*）を繰り返すことにより、思考の枠組み（考え方の基本）を体得し、明確な答えが無い中で、何をすればよいのか自ら考え、最適解を見つけていく学びを推進することが必要である。
- 生徒が日常生活の中から課題を敏感に捉え、主体的に考え、その課題を追究し、納得解を導き、さらには課題解決を図っていく実践的な力を育むことが重要である。そのためには、地域社会や高等教育機関等との連携・協働を推進し、生徒が日常的に、地域社会や我が国、世界が抱える現代的な諸課題を認識し、積極的に関わる中で、社会参画力を高め、地域社会や日本社会、国際社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を磨いていくことが必要となる。また、国際機関や研究機関・企業等と連携した授業、社会人講師を活用した授業、外部人材や地域資源を活用した実習やフィールドワーク等の**学習を、**~~より一層~~**充実する**が必要**がある**。
- 本県は、平成 28 年度から、スタンフォード大学国際異文化理解教育プログラムが立ち上げた、日本の高校生向けオンライン講座 Stanford e-Japan に、Stanford e-Tottori*として事業化を始めた。生徒の出席状況、受講中の取組の様子、最終プレゼンテーション又はエッセイ等を、スタンフォード大学と鳥取県教育委員会とが総合的に判断して受講修了を認定する特色ある取組となっている。参加した本県高校生は、物事を論理的に考える力を鍛え、自分の意見や考えを英語で表現する力を伸ばすとともに、世界の諸問題についての意見交換をとおして、グローバル化が進む社会に必要な国際感覚を磨くことにつながっており、今後も継続した取組として発展することが期待される。
- **このように、**海外高等教育機関や異なる文化的背景を持つ人々との交流や連携などを推進し、豊かな国際感覚や人権感覚、外国語によるコミュニケーション能力を培うとともに、多様な立場の者と協働的に議論する探究的な学びの場を積極的に取り入れるなど、ダイバーシティ*の中で活躍できる人材の育成を図ることも重要である。

*PBL（Project Based Learning）：課題解決型学習。生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法。

*Stanford e-Tottori：世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材を育成するため、県内の高校生等を対象として、米国スタンフォード大学が提供する遠隔講座を活用した英語によるプログラム

*ダイバーシティ：集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好などさまざまな属性の人が集まった状態。多様性。

4 高等学校教育の普通科改革に対応した本県の普通学科の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 各教科・科目及び総合的な探究の時間における探究が相互に結びつき、各普通科高等学校の特色*に基づき着目した社会的課題等の解決に係る知識及び技能の習得が図られることが必要である。また、生徒が習得した知識及び技能の活用に関わる思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮して、それぞれの社会的課題を捉え思考することにより、課題分析や課題解決に係る学問分野に関する「見方・考え方」をもとに、**教科横断的で実践的な学びへと高度化していく**~~高度化していく実践的な学びを実現する~~ことが期待される。
- 令和3年**の学校教育法施行規則等の改正による、高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化を最大限に生かし、普通科改革を進めていくことが重要である。その際、生徒や地域の実情に応じて、例えば、「グローバルに活躍するリーダーとしての素養の育成」や「サイエンスやテクノロジーの分野におけるイノベーターとしての素養の育成」、「地域ならではの新しい価値を創造し、支えるための素養の育成」など、各学校に求められる役割を重視した特色ある教育プログラム*を採用するなどして「新しい普通学科」を検討していくことも必要である。また、中等教育学校***等の中高一貫校**や体育・芸術等の分野に特化した**普通科高校について**~~学校にかかる~~調査・研究に取り組み、検討に加えられることが望ましい。
- ~~高等教育機関と連携・協働した教育活動の推進については、大学等の科目を履修した場合に、生徒が在籍する高等学校の卒業に必要な単位数に含めることができるが、こうした制度の活用や、普通学科において、個々の生徒の主体的な学びや探究的な学びを支援するためには、大学等と連携・協働して、より高度で先進的な授業*を導入する高等学校において行うことも必要である。また、学校間連携による授業の履修については、在籍する高等学校以外の場における学修の成果を高等学校の単位として認定することが認められているが、個々の生徒の主体的な学びを支援するため、関係機関とも連携・協働しつつ、こうした制度を活用した取組を推進していくことが求められる。~~**また、「学校間連携」を促進し、ICTの活用を行うなどして、複数の高等学校が教育課程の相互互換を図ることでそれぞれが強みを有する科目や総合的な探究の時間を選択的に履修することを可能とすることなどによって、特色・魅力ある普通科改革に取り組むことが期待される。**

*普通科高等学校の特色：本県普通科高校では、積極的な単位制*の導入のほか、国事業のスーパーグローバルハイスクールやスーパーサイエンスハイスクール事業の指定を受け、探究の実践を進める高等学校や、市町と協定を締結し、地域の課題を地域の大人と一緒にあって探究しその成果を発表する高等学校など、それぞれの普通科高校で特色ある取組を実施している。

*単位制：1年ごとに進級するのではなく、3年間で規定された単位を取得すれば卒業できるシステム。生徒の幅広い学習ニーズに応えるよう、多彩な科目の設置を可能としている。

~~*イノベーター：革新者。新技術などの導入者。~~

*特色ある教育プログラム：中央教育審議会が進める普通科改革の例として示された「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」など、現在の国際社会、国家、地域社会を取り巻く環境や、高校生の多様な実態を踏まえた学びが提供できる教育プログラム。

*中等教育学校：中高一貫教育を実施することを目的とする学校。

*より高度で先進的な授業：文系・理系の類型に関わらず学習指導要領に定められた様々な科目をバランスよく学ぶことや、STEAM教育*を導入した授業

*STEAM教育：Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

5 地域の産業界を支える視点での本県の専門学科の在り方

【取組の方向性ーポイントー】

- 鳥取県産業振興未来ビジョン（令和3年度～12年度）の掲げる目標「コロナ危機を克服し、県経済・産業の“再生”と“持続的発展”を実現」を踏まえた~~するための人材育成を目指した~~がなされるためのカリキュラム及び学習環境の整備が必要である。
- 本県では、平成28年度から農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する、とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）を開始し、その成果をスーパー農林水産業士認定制度*に発展させ、県内農林水産業の担い手を育成しており、今後も継続した取組として発展することが期待される。
- このような、県が定めた高校から大学までの専門的な学びを継続するスーパー農林水産業士制度*をモデルとして、商業や工業等も含めた全ての専門分野において、卒業後の進路を見据えた本県ならではの職業教育を充実する必要がある。
- 生徒たちが社会に出る前に、**地域の産業界で働く**大人たちと出会うことは将来のキャリアを広げるために大いに役立つことであることから、デュアルシステム*の拡大や社会人と交流できる機会を積極的に設けることが大切である。
- そのためには**、学校と産業界、行政機関、高等教育機関等との連携を強化し、例えばコンソーシアム*を立ち上げて社会に開かれた職業人育成のための教育課程を編成するなど、地域を支える職業人の育成、ひいては、地域産業界の持続可能な活性化を図る取組が必要である。**また、専門性の高度化や高度な資格取得を目指した専攻科の設置にかかる調査・研究に取り組み、検討に加えられることが望ましい。**
- また、専門学科で学ぶ生徒が、その専門分野に限らず、目の前の課題に集中し一生懸命取り組む姿勢や技術的な学びに加え、自ら事業を立ち上げたり、さらには持続可能な事企業へと発展させるための起業家や経営者の視点を養うことも期待したい。**~~や、分野に限らず、目の前の課題に集中し一生懸命取り組む姿勢を身につけることが必要である。~~

*スーパー農林水産業士認定制度：県内で農林水産業を学ぶ高校生を対象に、実践的な知識・技術の習得等により、一定の基準を満たした生徒を「スーパー農林水産業士」として認定する本県独自の技術認証制度。

*デュアルシステム：学校での座学と企業での**長期間**の実習を組み合わせる教育システム。

*コンソーシアム：互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。

6 特別な支援が必要な生徒に対する指導及び支援の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- **本県では、** ~~それまでも~~ 生徒一人一人の特性に応じた支援を行うために医療や福祉など、関係機関等とのネットワークづくりを拡充するとともに、特別支援教育コーディネーター*を配設置した通級指導教室*設置校における、通級による指導の実践・研究を展開するなどして、本県高等学校における特別支援教育の取組や体制整備が着実に進められてきたところではあるが、国内外の情勢が変化中、高等学校における特別支援教育の教育的ニーズや期待が高まっている。
- **よって、インクルーシブ教育*の理念を踏まえつつ** ~~ことを踏まえ、~~ 高校生の発達段階においては、社会への自立を目指した効果的な指導・支援ができるよう、保護者や関係機関等と一層連携して、~~各学校全体で適切な指導・支援をより積極的に進めていくことが期待される。~~
- **その際、** 学習障がいなどによる学力の偏りや集中力不足により、学習内容が定着しない生徒や、発達障がいなどの二次障がいによる不登校、精神疾患への対応が必要な生徒等への支援には人的な配置が必要であり、特別支援教育支援員*などの増員が望まれる。
- **また、** 低学年時に困りごとが改善されたとしても、年齢が上がり生活が変わってくれば新たな課題が出てくるため、障がいのある生徒への切れ目のない支援が行えるよう、引継ぎを保護者だけに任せるとはならず、子どもや保護者のニーズをとりまとめて繋げる仕組み*~~まとめる中継ぎの~~ 機関が必要となる。
- **特別な支援が必要な** 生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすためにも、生徒が主体的に学習に取り組み、達成感を得られるよう、学習者中心の教育活動を実現するために「学習の個性化」の視点を意識した、教育課程の編成が重要である。とりわけ、通級による指導は、生徒が自分を見つめ直すことができ、何事に対してもやる気が出るなどの効果が報告されていることから、どの県立高等学校に在籍していても通級による指導を受けることができるなどの学習環境を構築することが必要である。

*特別支援教育コーディネーター：発達障がい者の特別支援をするための教育機関や医療機関への連携、その者の関係者(家族など)への相談窓口を行う専門職を担う教員。

*通級指導教室：特別な支援を必要とする児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じて適切な指導を受ける教育形態。

*インクルーシブ教育：障がいのある者と障がいのない者が、ともに学ぶ仕組み。

*特別支援教育支援員：学習障がいや、発達障がい等により、授業や学校生活において、困り感を抱える生徒に対して、スムーズに授業を受けることができたり、学校生活を送ることができるよう適切な支援を行う職員。

7 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 本県定時制・通信制高等学校でも全国的な傾向と同様に勤労青年の在籍は少なくなっており、義務教育段階で不登校を経験した生徒や特別な支援が必要な生徒など、多様な生徒が増加している。定時制課程の生徒を対象にした高校教育に関するアンケートでも高校を選んだ主な理由の1番目は「はっきりした理由はない」となっており、同アンケートにおける全日制課程の生徒の回答結果の1番目「大学に進学するため」、2番目「就職に必要な知識や技能を身につけるため」とは、大きく異なっている。
- そのため、本県の定時制・通信制課程では、~~全日制課程と同等に、高校生が身に付けるべき知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を育むとともに、成功体験や自己有用感を体験させながら、学びに向かう力、人間性等を確実に育成し、全日制課程と同等またはそれ以上に、生徒一人一人への的確な支援を通して、その能力を最大限引き出していくことが重要である。~~~~そのためにはまた、地域や社会の実情はもとより、インクルーシブ教育システム*の理念も踏まえつつ~~に~~応じて、生徒一人一人の学習ニーズを的確に踏まえた上で、各高等学校の特色に応じた~~を~~活かした~~学校教育活動を充実させるとともに、必要な学習支援を講じていくことが重要である。
- 本県定時制・通信制高等学校に在籍する不登校や中途退学の経験者、発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒、家庭に問題を抱える生徒等に対し、きめ細やかに対応していくために人的配置の拡充などの教育環境の整備を進めるとともに、スクール・カウンセラー（SC）*やスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）*等の専門家や、地域、ハローワーク等の専門機関等と連携することなどにより、社会とのつながりの部分を意識した取組を充実させることが重要である。
- 本県定時制・通信制教育の特色としては~~これまでも、定時制課程と通信制課程との定通併修*~~による学びや、郷土の歴史や文化をはじめ芸術やスポーツ、産業やものづくり、地域の方や卒業生との交流、研修旅行など、多岐にわたる体験的な学びの充実が図られてきたことに加え、給食や学校内託児などの事業を実施することにより、個々の生徒の主体的な学びを支援する取組が展開されてきたところだが、こうした取組を更に充実していくことが求められる。
- 加えて、多様な生徒一人一人に対応し、その能力を最大限引き出していくため、ICTを活用した効果的な「指導の個別化」等の学びを調査・研究し、本県ならではの新しい定時制・通信制教育の学びが展開されることを期待する。

*定通併修：定時制高等学校の生徒が同じ高等学校又は他の高等学校の通信制の科目の一部を履修すること。教育上支障がないと認められた場合に許可される。（高等学校通信教育規程第12条）~~本来4年間で卒業する定時制を、一部科目を通信制で修得する事により3年で卒業できる制度。~~

~~*インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者が、ともに学ぶ仕組み。~~

*スクール・カウンセラー（SC）：カウンセリング等を通じて、生徒の悩みや抱えている問題の解決を支援する専門職。

*スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）：制度や法律を活用して、生徒と生徒を取り巻く環境に働きかけて、家庭、学校、地域の橋渡しなどにより生徒の悩みを抱えている問題に関する現実的課題の解決に向けて支援する専門職。

8 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方

【取組の方向性ポイント】

- 令和2年度から令和17年度（0歳児）の県内高校への進学者数は1,016人の減少と推計され、1学年40名計算で約25学級分に該当する規模であり、全日制の22校を維持した場合、学校規模は、1学年で平均3.5学級となり、現行の標準的な学校規模（4～8学級）を割ることから、「社会資本の効率的整備」、「教員数の減とそれに伴う科目の減」、「生徒同士の切磋琢磨、多様性の確保」等の理由により、標準的な学校規模を見直した上で、学校の再編・統廃合等の検討も含めた規模の適正化に努めることが必要である。 ※最新値に修正予定
- なお、すでに県内には1学年8学級以上の規模の県立高等学校がなく、東部2校、西部2校の計4校の1学年7学級が最大規模である。また、子どもの数が著しく減少している中山間地域に設置された総合学科の日野高校が県内唯一の1学年2学級となっている。
- 市街地に位置する最小規模の高等学校は1学年3学級であるが、~~が、その他の高等学校では3学級が最も少ない数であり、それらの高等学校が進学や部活動等の教育活動において一定の成果を上げてきていることから、特に市街地の高等学校においては、1学年3学級規模でもが学校の活力を維持することが可能最低ライン~~と考える。については、今後は1学年当たり3学級以上が適当であると考える。
- その上で、規模の適正化に向けた検討にあたっては、適正配置の視点も加え、東中西部地区に普通科、専門学科をバランスよく配置し、本県ならではの特に際立った学科（水産、福祉、林業）は県内に1校を残して学生寮を設置するなど、高等学校に入学しようとする県内中学生たちの学びの機会を損なうことがないようにすることが重要である。
- また、生徒減に対して、学級減ではなく少人数指導に活路を見つけて、生徒一人一人に目を向けたしっかりした教育を行う方向を考えていくことも必要である。各校の特徴や学科によっては学級定員のさらなる減少を増減することについて、~~財政当局との協議や国への要望等を行ったり、~~県民の理解を得ながら、実現に向けた研究・検討に努めたりすることが求められる。
- 中山間地域では市街地に比べて子どもの数が著しく減少している中で、その地域の活力を維持するためにも高等学校の存在は、これまで以上に大きくなってきており、高等学校の存続を願う地元の自治体や地域住民たちと学校が連携を図り、生徒の学びを支援することで、地域ならではの特色・魅力を創出し、成果を上げつつあることを考慮すると、中山間地域の学校と市街地の学校との学級数に対する考え方は柔軟であるべきであり、画一的に生徒が減ったという理由で再編を決めるのではなく、標準的な学校規模を縮小して設定することや、特色あるカリキュラム編成等での対応も含めた慎重な検討が必要である。
- 高校の魅力化・特色化を進めることに加え、鳥取県は自然に恵まれ、「あんしん」して暮らすことのできる地域づくりを進めている~~災害も少ない安全な~~県であることや、県と地元自治体が連携協働を図りながら「顔の見えるネットワーク」で人づくり・地域づくりに取り組む姿も大きな魅力とし

て打ち出しながら、積極的に県外の生徒を募集し、寮の充実など住環境整備を進めることが必要である。

諮問の項目の「中山間地域の小規模校の在り方」については、学校規模について検討する上で、本項目と密接に関わるテーマであることから本項目の中で包括して示すこととする。

9 普通学科と専門学科、総合学科との適正配置の在り方

【取組の方向性ーポイントー】

- 現在の普通学科、専門学科、総合学科の割合は ~~55:36:9~~~~55:35:10~~ となっており、他県と比較して本県の県立高等学校では普通科の割合が低くなっている*が、生徒に様々な選択肢を示すことは必要であり、同程度の割合を維持していくことが望ましい。特に、総合学科の場合、普通科目とともに専門科目も学ぶことができることから、小規模校への導入拡大も検討することが望まれる。
- 専門高校において生徒が専門性の高い知識・技能を身に付けるためには少人数制による授業であることが望ましく、普通科以上に手厚い教員配置*について、他県の状況等を参考として財政当局とも協議しながら検討することが必要である。
- 学校間連携による授業の履修については、在籍する高等学校以外の場における学修の成果を高等学校の単位として認定*することが認められているが、個々の生徒の主体的な学びを支援するため、学科の枠を超えた学校間の連携強化を図りつつ、こうした制度を活用した取組を更に推進していくことが求められる。

*全国の公立高等学校の普通学科、専門学科、総合学科の割合：66:27:7

*普通科以上に手厚い教員配置：本県の県立高等学校は1学級40名の定員数を基準としているが、専門学科については1学級38名としている。

*在籍する高等学校以外の場における学修の成果を高等学校の単位として認定：生徒が他の高等学校において一部の科目の単位を修得したときは、修得した単位数を全課程の修了に必要な単位数に加えることができる学校間連携制度。（学校教育法施行規則第97条第1項及び第2項）

< II 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策 >

10 公立・私立高等学校、高等専門学校の役割分担や連携の在り方

【取組の方向性ーポイントー】

- 人口最少の鳥取県では、公立・私立が一つになって高等学校教育の課題に取り組まなくてはならない。特に、特別支援教育や不登校に関する支援や対応策における共通課題については県立高等学校と私立高等学校が協働して取り組むことが重要であり、そのための公私を越えた体制の構築や、検討の場のより一層の充実が必要である。
- 生徒の数が縮小していく中で、入学定員にかかる公私の比率*を守っていても双方が縮小していくだけである。公立・私立がそれぞれ発展していくためには、互いに魅力化や特色化を進め、県内外の中学生から注目されるよう、競い合っていくことも必要である。
- そのためには、子どもたちがどんな高等学校に行きたいと思っているのかニーズを踏まえ、本県の高校生が将来幸せを感じられるような高等学校づくりにすべての高等学校が挑み、その具体的方策について考え、取り組み続けていくという視点を持つことが必要である。

*公私の比率：昭和 49 年度の鳥取県高等学校教育審議会（現鳥取県教育審議会）で、県立高等学校と私立高等学校の入学定員の割合について「今後は概ね現状の割合 8：2 を維持すること」と言及され、以降慣例的に目安とされている比率。現状は 73：27 と私立高等学校の比率が高くなってきている。

11 Society5.0の社会に対応したICT活用教育に関する学校施設・設備の在り方

【取組の方向性・ポイント】

- 社会ではDX（デジタル・トランスフォーメーション）*が加速しており、GIGAスクール構想に見られるように学校における学びが大きな転換期を迎えている。よって、本県高等学校においても、生徒一人一人が学びの中で、いつでも、どこでもICTを活用できる環境整備*を進めていくこと~~を~~するよう財政当局との協議が必要である。
- ICTは学習ツールの一つであって、場面によっては従来型の対面式等の授業も不可欠であることは言うまでもない。従来型の授業と一人一台端末等によるICT活用による授業の双方の効果が、学習内容によって最大限に発揮されるよう融合された授業展開にふさわしい設備環境の在り方を検討することが求められる。
- 生徒の情報モラル*育成に当たっては、システム上の制限は最低限に留めることで、リスクを恐れず、生徒自身の自主性、自律性により情報モラルを体得させることも必要である。
- また、授業中における通信の中断などリスクを恐れることなく、~~また~~理想的には、具体的にICTをどのように学習に活用すれば良いか、教員も楽しみながら活用方法等を学ぶ機会が必要である。
- そこで、本県が「学びの改革元年*」と位置づけた令和3年度~~の~~取組をより発展させるために、生徒・教員共に一人一台端末の時代に対応できる、SINET*への接続や大量の情報通信にも耐えうる回線等の設備の充実が不可欠である。
- ICT活用教育の展開に当たっては、教員がICTの活用に柔軟に取り組もうとする意識の醸成と、それを支援できる専門員（ICT支援員）の配置と拡充について検討が必要である。

*DX（デジタル・トランスフォーメーション）：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

*ICTを活用できる環境整備：BYAD*による生徒一人一台端末の導入等により、学校の各種設備や通信回線を最大限に活かし、全ての生徒がICT活用による学びを等しく教授できる環境の整備。

*BYAD（Bring your own device）：学校が推奨機器を斡旋して私費購入する方法。私物のため学校のみならず家庭等、場所を選ばない学習利用が可能。

*SINET：学術情報ネットワーク。日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所が構築、運用している情報通信ネットワーク。

*情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

*学びの改革元年：GIGAスクール構想の実現に向け、本県教育委員会では、令和3年度を「学びの改革元年」として位置づけ、生徒たちの情報活用能力の育成や、教員の指導力・活用力の向上などに重点を置き、積極的に教育の情報化を進めることとしている。